浪江町告示141号

浪江町合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年11月28日

浪江町長　吉田　栄光

浪江町合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条　この要綱は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、かつ、公共下水道等の供用開始区域住民との生活排水処理に対する負担の格差是正を目的として、予算の範囲内で補助金を交付することについて、浪江町補助金等の交付等に関する規則(昭和60年浪江町規則第12号)、浪江町補助金等交付基準(平成21年浪江町訓令第1号)及び浪江町補助金交付要綱(昭和60年浪江町訓令第10号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　浄化槽　浄化槽法(昭和58年法律第43号)第2条第1号に規定する浄化槽をいう。

(2)　補助対象区域　町内全域をいう。

(3)　住宅等　専用住宅及び延べ床面積2分の1以上を居住の用に供する併用住宅をいう。

(4)　維持管理　浄化槽法第10条第１項に規定する保守点検（以下「保守点検」という。）及び清掃（以下「清掃」という。）並びに同法第11条に規定する水質に関する検査（以下「法定検査」という。）をいう。

(5)　浄化槽管理者　浄化槽の所有者、占有者その他の者で浄化槽の管理を行っているものをいう。

(補助の対象者)

第3条　補助金の交付の対象となる者は、補助対象区域内の住宅等において10人槽以下の浄化槽の維持管理を適正に行っている浄化槽管理者で、次に掲げる要件に該当するものとする。

(1)　 浄化槽の維持管理を行った年度において、浄化槽管理者が当該浄化槽の設置場所に住所を有するもの又は東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震）及びそれに伴う原子力発電所事故により、長期避難を余儀なくされたもので当該浄化槽の設置場所に居住する者。

(2)　町税等を滞納していない者。

(3)　当該年度において、保守点検、清掃及び法定検査を年１回以上行っている者。

(4)　当該年度における法定検査の受検結果が不適正の判定を受けた場合は、その後改善を行った者。

(補助金の額)

第4条　補助金の額は、今年度における維持管理に要した年間実績額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とする。

(補助金の交付申請)

第5条　補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、合併浄化槽維持管理費補助金交付申請書（様式第１号）に、次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1)　法定検査の受検結果が確認できる書類

(2)　法定検査の受検結果が不適正で、その後改善を行った場合　改善を行ったことが確認できる書類

(3)　その他町長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条　町長は、第5条の補助金交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査して補助金の可否を決定するものとする。

2　町長は、前項の規定により、補助金の可否を決定した者に対しては、合併浄化槽維持管理費補助金交付（不交付）決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(実績報告)

第7条　申請者は、事業完了日から30日以内又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに 、合併浄化槽維持管理費補助金実績報告

（様式第3号）に次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

(1)　維持管理に要した費用の請求書、領収書等の支出を確認できる書類

(2)　その他町長が必要と認めるもの

(補助金額の確定)

第8条　町長は、前項の実績報告書の提出があったときは、速やかに内容を審査し、補助金額を決定し、合併浄化槽維持管理費補助金額確定通知書（様式第4号）を、申請者に対して通知する

(補助金の請求)

第9条　補助金交付の決定を受けた申請者は、当該通知を受領した日から10日以内に、請求書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第10条　町長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた者に対し、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第11条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

合併浄化槽維持管理費補助金交付申請書

[別紙参照]

様式第2号(第6条関係)

合併浄化槽維持管理費補助金交付（不交付）決定通知書

[別紙参照]

様式第3号(第7条関係)

合併浄化槽維持管理費補助金実績報告書

[別紙参照]

様式第4号(第8条関係)

合併浄化槽維持管理費補助金額確定通知書

[別紙参照]

様式第5号(第9条関係)

請求書

[別紙参照]